

柏市産業振興戦略ビジョン策定支援等業務委託に関する  
プロポーザル方式募集要領

1 当該委託等の目的，概要

(1) プロポーザル方式の実施理由

本業務は，価格競争では判断できない，計画策定の手法やプロセス，計画立案の企画力や理解力等を総合的に判断したうえで，受託者を選定することが望ましいため，公募型プロポーザルを実施する。

(2) 目的

本業務は，柏市産業振興戦略ビジョン（令和7年度からを予定）の策定支援を行うものである。受託者がもつ創造性や専門性，ノウハウ等を活かしたアドバイスや企画提案を得ることにより，本市の現状や今後の重要課題及び本市を取り巻く社会情勢等を踏まえた，的確かつ時勢に応じた，スタートアップ支援等柏市の強みを生かした産業の将来・方向性を戦略ビジョンに落とし込むものである。

なお，本業務は，本市の現状や今後の課題等を分析し，本市の目指すべき本市の強みを生かした産業の将来・方向性等のとりまとめを中心にコンサルティングとオペレーティングの両面で支援するものとする。

(3) 業務概要

柏市産業振興戦略ビジョン策定に向けた以下に掲げる業務支援を行う。

- ア 柏市の産業振興に関するデータの収集及び分析
- イ 市内関係機関・企業等へのヒアリング等実施支援
- ウ 会議運営支援
- エ 柏市産業振興戦略ビジョンの策定支援

上記業務内容の詳細は，別紙「柏市産業振興戦略ビジョン策定支援等業務委託仕様書」（以下，「仕様書」という。）のとおりとする。なお，契約締結時の仕様書は，特定した受託候補者の企画提案書の内容を踏まえ，業務内容を調整すること

がある。

(4) 予定契約期間

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

(5) 予定金額（上限金額）

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

参加資格を有する者は、公募日から契約締結の日までにおいて、次の要件の全てを満たす者とする。

(1) 法人が令和元年度以降に、都道府県、指定都市または中核市（平成31年4月1日時点）のいずれかの地方自治体と産業振興計画策定支援業務又は産業振興に関する総合的な目標若しくは方針について定める計画の策定支援業務の契約を締結し、元請として履行した実績を有していること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続きの申立てがなされている者に該当しないこと

(4) 柏市建設工事請負業者等指名停止要領（昭和62年4月1日制定）に基づく指名停止又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成26年12月18日制定）に基づく指名排除を受けていないこと

(5) 納税義務がある場合は必要な申告などを行っていること、及びその場合において主たる事業所を有する所在地に係る地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと

(6) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。

3 全体スケジュール

内容	期日
公募開始	令和6年5月 2日

参加意思表明書受付締切及び質疑書の締切	令和6年5月30日
参加資格要件確認結果通知及び質疑書に対する回答	令和6年6月7日
提案書等の提出締切	令和6年6月21日
プレゼンテーション審査	令和6年7月1日 (予定)
プロポーザル方式結果通知	令和6年7月5日
契約日(予定)	令和6年7月24日

※スケジュールは状況による変更する場合があります。この場合は、参加意思表明書に記載されたメールアドレスまたは FAX により連絡する。

#### 4 参加意思表明について

##### (1) 提出期限

令和6年5月30日(木)午後5時まで

##### (2) 提出書類

ア 参加意思表明書(様式1)

イ 暴力団排除に係る誓約書(様式2)

ウ 会社概要書(様式任意)

会社案内(パンフレット)による代替でも可とする。

ただし、以下の項目が記載されたものとする。

**【会社名，設立年月，資本金，本社所在地，技術者数，業務内容】**

エ 同種業務経歴書(様式3)

本募集要領2参加資格の(1)業務実績を証する契約書等の写しを添付すること。

オ 主たる事業所を有する所在地に係る地方税，法人税，消費税及び地方消費税を滞納がないことを示す証明書

##### (3) 提出先

経済産業部産業政策・スタートアップ推進課(別館4階)

※持参の受付は、平日の午前9時から午後5時までとする。

##### (4) 提出方法

持参または郵送(提出期限までに届いたものに限る。)

(5) 提出部数

各 1 部

(6) 参加資格の可否

提出書類により参加資格の確認を行い，令和 6 年 6 月 7 日（金）までに参加意思表示をした全てのものに対して，電子メールにより連絡する。

5 質疑及び回答について

内容等に不明な点がある場合は，次のとおり質疑書（様式 4）により受付回答を行う。電話や窓口訪問による口頭での質疑は受け付けない。

(1) 質疑期間

令和 6 年 5 月 30 日（木）午後 5 時まで

(2) 質疑方法

ア 質疑書（様式 4）を電子メールで産業政策・スタートアップ推進課あてに送付すること

イ メール件名は「【産業振興戦略ビジョン】プロポーザル質疑書（法人名）」とすること

ウ 送付先：sangyoseisaku@city.kashiwa.chiba.jp

エ 送付した際は，産業政策・スタートアップ推進課（04-7167-1141）に電話し到着確認をすること

オ 評価等に影響をおよぼすおそれがある質問（参加業者数・参加業者名・選定委員等）は受け付けない

(3) 回答方法

令和 6 年 6 月 7 日（金）までに柏市オフィシャルウェブサイトに掲載する。

6 辞退について

参加意思表示書の提出後，本プロポーザル方式を辞退する時は，電子メールにて辞退届（様式 5）を令和 6 年 6 月 21 日（金）までに提出すること。送付先は本要領 5（2）ウに同じ。

7 提案書等の提出について

(1) 提出期限

令和6年6月21日（金）午後5時まで

(2) 提出書類

ア 提案書表紙（様式6）

イ 提案書（様式自由）（A4版20枚以内）

ウ 業務実施体制表（様式7）

エ 主任技術者及び担当技術者の経歴（様式8）

オ 見積書及び内訳書（様式任意）

※代表者印または受任者印を押印のうえ提出すること

※本要領1(5)に記載の予定金額を超えないこと

(3) 提出先

経済産業部産業政策・スタートアップ推進課（別館4階）

※持参の受付は、平日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出方法

持参または郵送（提出期限までに届いたものに限る。）

(5) 部数

紙媒体で提出書類ア～オの順序でインデックスを付け、A4フラットファイルで9部（正本1部 副本8部）を提出すること。なお、A3判の資料は、折りたたんでファイルに閉じることが出来れば可とする。

(6) その他

参加意思表明書を提出後、提出期限までに提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。（但し、辞退する場合には6により辞退届を提出すること。）

8 提案書の内容について

提案書の内容は、本業務の目的を踏まえ、以下の項目を包含し、可能な限り簡素化し、図表等を用いてわかりやすくまとめること。

(1) 令和7年度からの5年間で柏市が重点的に取り組む産業政策の方向性についての提案

(2) 仕様書に示した委託内容の各項目に関し、具体的な支援の方法・内容等の提案

このほか、「10 審査項目及び審査基準」を参考に記載すること。

## 9 審査方法

提出書類を基に、本業務選定委員会において、提案書のプレゼンテーション審査を次のとおり実施し、各委員の評点数の合計が最上位となった提案者を受託候補者として選定する。最上位の評点数が複数あるときは、各委員の協議によって受託候補者を選定する。

なお、提案者が1者のみとなった場合もプレゼンテーション審査を実施し、選定委員会で協議の結果、本業務に支障がないと判断した場合に限り、受託候補者とする。

### (1) 日時

令和6年7月1日（月）予定

参加者の実施時刻については、別途通知する。

### (2) 開催場所

柏市役所 詳細の場所は、日時とともに通知する。

### (3) 実施時間

30分以内とする（目安：説明15分＋質疑10分＋準備・撤去に係る時間）

### (4) 人数及び説明者

契約した際の責任者（主任技術者）を含め3名以内とする。

説明者は、契約した際の責任者（主任技術者）とする。

### (5) その他

ア プロジェクターを使用する場合は、事前に申し出ること。

また、使用する機材等のうち、スクリーン及びプロジェクター以外の物品については、提案者の負担において用意すること。

イ プレゼンテーションでの追加資料の配布や提案資料に記載のない新たな提案等については認めない。

ウ プレゼンテーションの順番は、本市がくじ引きにより決定し、プレゼンテーション審査日時通知としてメールにて連絡する。

## 1 0 審査項目及び審査基準

審査にあたっては，提出書類を基に，別紙 1 に基づき採点を行う。

## 1 1 審査結果

### (1) 結果通知

審査結果は，参加者に対し，書面にて通知する。審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

### (2) 結果公表

審査結果は，柏市オフィシャルウェブサイトで公表する。

## 1 2 契約手続き

(1) 委託契約は，受託候補者と協議のうえ仕様書を確定し，提案金額の範囲内で随意契約する。

(2) 決定した受託候補者と契約合意に達しない場合は，選定委員会によるプレゼンテーション審査において，最上位の次順位の提案者（第二優先交渉権者）と交渉することがある。

## 1 3 留意事項

### (1) 提出書類

ア 本プロポーザル方式に係る費用については，全て参加者の負担とする。また，提出した書類は返却しない。

イ 提出書類及びプレゼンテーションに知的所有権等の権利に係る文章・写真・絵・図・表・映像等が含まれるときは，提案者の費用負担と責任において，あらかじめ当該権利を有する者の許諾を得るものとする。

ウ 採用された企画提案書の著作権等は，発注者に帰属する。但し，本プロポーザルの採用にかかわらず発注者が本プロポーザルに関する報告，公表等のため必要な場合は，プロポーザル参加者の承諾を得ず提出書類の内容を無償で 사용할ことができる。

エ 提案書は，本プロポーザル以外では使用することはない。

ただし、柏市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、提案書等の提出書類が開示の対象となる。

(2) 提案者が失格となる場合

- ア 参加資格要件を1つでも満たさないことが判明したとき。
- イ 見積金額が1(5)の予定金額を上回っているとき。
- ウ 異なる提案を複数提出したとき。
- エ 提出書類の記載に虚偽または不正があったとき。
- オ 提出書類に記載すべき内容の記載がなかったとき。
- カ その他、提出書類等の提出に際して不正な行為があったとき。

(3) 再委託

受託者は、主たる業務を第三者に再委託してはならない。

## 1.4 契約担当部署

(1) 担当部署

柏市 経済産業部 産業政策・スタートアップ推進課 浅井

(2) 連絡先

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話番号：04-7167-1141（直通）

FAX番号：04-7167-0585

Eメールアドレス：

sangyoseisaku@city.kashiwa.chiba.jp